

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 7月 2日
【会社名】	株式会社シード
【英訳名】	SEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦壁 昌広
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目40番2号
【電話番号】	(03)3813-1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鎌田 清
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目40番2号
【電話番号】	(03)3813-1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鎌田 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 定款一部変更の件
社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結することができるようにするための規定を新設する。
株主総会参考書類等をみなし提供できるようにするための規定の新設する。
その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役4名選任の件
取締役として、浦壁 昌広氏、矢島 恵二氏、鎌田 清氏、新井 隆康氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件
監査役として、種房俊二氏及び小原之夫氏を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件
会計監査人として、あらた監査法人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	71,448	16		（注）1	可決（98.65%）
第2号議案	70,369	1,095		（注）2	可決（97.16%）
第3号議案				（注）3	
浦壁 昌広	70,260	1,204			可決（97.01%）
矢島 恵二	70,365	1,099			可決（97.15%）
鎌田 清	70,355	1,109			可決（97.14%）
新井 隆康	70,053	1,411			可決（96.72%）
第4号議案				（注）3	
種房 俊二	69,294	2,170			可決（95.67%）
小原 之夫	69,299	2,165			可決（95.68%）
第5号議案	71,436	28		（注）1	可決（98.63%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上